

派遣労働法に基づく情報公開

当社「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づく情報をご提供致します。

記

- 1 対象期間 : 2026年4月1日～2027年3月31日
- 2 派遣労働者の数 : 2名
- 3 派遣先事業所数 : 1社
- 4 派遣労働者の料金 (平均額) : 30,640円 (8時間勤務)
- 5 派遣労働者の賃金 (平均額) : 22,516円 (8時間勤務) *賃金には給与・手当・賞与等を含みます。
- 6 マージン率 : 26.5% * マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費
年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

* マージン率の計算方法

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、毎事業年度終了後、以下の計算式で算出致します。

$$\frac{1人1日当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額 - 1人1日当たりの派遣労働者の賃金の額の平均額}{1人1日当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}$$

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談窓口 : 担当者：中澤琢磨 TEL：0246-74-1105
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
ビジネスマナー基礎	入職時	OFF-JT	無償	有給
産廃処理・PCB関連研修	派遣中	OJT	無償	有給
作業性向上研修	派遣中	OJT	無償	有給
熟練者研修	入社4年目	OFF-JT	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項 : 各種社会保険料 (健康保険・厚生年金・雇用・労災保険)
年次有給休暇制度・育児休業制度・特別休暇
定期健康診断受診
資格取得支援
制服貸与

9 労働派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の有無 : 有
協定の有効期間 : 2027年3月31日
協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者